

# 4月24日(日)は 由利本荘市石脇財産区議会議員一般選挙の投票日です

## ■選挙権のある方

今回の選挙で投票できる方は、平成16年4月25日以前に出生した次の要件を満たす方です。

・令和4年1月18日以前から由利本荘市石脇区域内に住民登録しており(住民基本台帳に登録されている)、引き続きお住まいの方

## ■投票所入場券を郵送します

投票所入場券は告示日の19日までに、順次各家庭に郵送予定です。投票日の3日前になっても届かない時は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。また、投票所となる施設は投票区によって異なりますので、必ずご確認ください。

## ○投票所一覧

投票区	投票所名
第1投票区	石脇体育館
第2投票区	竜巻中央町公民館
第3投票区	浜松町公民館
第4投票区	若葉町公民館

- 告示日 令和4年4月19日(火)
- 選挙すべき議員数 9人
- 投票時間 午前7時～午後6時
- 開票日時 令和4年4月24日(日)  
午後6時50分 石脇体育館

## ■当日都合のつかない方は期日前投票を

投票日当日に仕事や旅行など、やむを得ない事情により投票所に行けない方は期日前投票を行うことができます。

以下の設置場所で行っておりますのでご利用ください。

期日前投票をされる方は入場券の裏面に印刷されております期日前投票宣誓書に記載し、入場券をご持参のうえ期日前投票所で投票してください。

なお、入場券を持参されない場合でも投票は可能です。その際、身分証明書等の提示を求める場合がありますのでご了承ください。

## ○期日前投票ができる日時

4月20日(水)～4月23日(土)  
午前8時30分～午後8時

## ○期日前投票所 設置場所

石脇体育館(石脇字弁慶川2)

## ■投票について

投票用紙には投票したい候補者名をお書きください。投票所には候補者の氏名を掲示しておりますので、よく確認してください。

候補者の中に同じ名字または名前の候補者が2人以上いる場合、投票用紙にその名字または名前のみを記載した投票があったときは、それぞれの候補者に分ける按分票となります。どの候補者へ投票したかが明確にわかるようお書きください。

なお、身体の障がいやその他の理由で、投票用紙に候補者の氏名などを自分で書けないときには、従事員が本人に代わって候補者の氏名を書く「代理投票」ができますので投票所で申し出てください。（ご家族の方が代理で書くことはできませんので、ご了承ください。）

## ■不在者投票もできます

指定されている病院や施設に入っている方は、その病院や施設などで不在者投票ができます。病院長または施設長に不在者投票請求の手続きをしてください。

また、由利本荘市石脇に住所があり、仕事などの理由により、遠くにお住まいの方も不在者投票をすることができます。

投票用紙請求手続きが必要となりますので、お早めにご連絡ください。

なお、請求手続きは告示前でもできます。

## ■郵便投票について

体に重度の障がいを持つ方などで、「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。この制度を利用するには、**事前に選挙管理委員会に登録が必要**です。

制度を利用可能な障がいの程度や登録方法などについては、選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養されている方なども郵便で投票できるようになりました。対象となる方は次に掲げるとおりです。

- ① 外出自粛要請を受けた方
- ② 隔離または停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

郵便投票における投票用紙などの請求期限は、4月20日(水)(必着)です。手続き全てを郵便で行うこととなりますので、お早めにご連絡ください。

なお、請求手続きは告示前でもできます。

## ■有権者の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症対策のためにも、投票所への来場時には以下の点にご協力くださるようお願いいたします。

- ◇マスク着用や咳エチケット、退場前、帰宅後の手洗い等の対策を行ってください。
- ◇投票所では、有権者が持参した鉛筆の使用が可能です。
- ◇周りの方と距離を確保するようお願いします。
- ◇投票所の混雑緩和のため、できるだけ混雑する時間帯を避けた投票所への来場をお願いします。
- ◇37.5度以上の発熱のある方や、体調に不安のある方は事前に保健所等に相談してください。また、投票所へ来場される場合は事前に選挙管理委員会事務局に連絡してください。

### ・投票所での新型コロナウイルス感染症対策

投票所内では、次の感染防止策に取り組んだ上で選挙を実施しております。

- ◆投票所内にはアルコール消毒液を設置しています。
- ◆投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用しています。
- ◆投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的に換気を実施しています。
- ◆記載台等、不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒しています。



コロナ対策  
推進中 COVID

### お問い合わせ先

〒015-8501 由利本荘市尾崎17(市役所隣、本荘由利広域行政センター3階)

由利本荘市選挙管理委員会事務局 TEL 24-6389/6390